

第3章

計画の基本的な考え方

1 計画の目指す姿

こどもの笑顔がつながるまち、ふじさわ

～子ども・若者一人ひとりの可能性を育み、

だれひとり取り残さない、あたたかい地域共生社会～

本計画の策定にあたり、「こどもにやさしいまち」はどんなものかということについて、アンケートを行っています。その中では、子ども・若者からの意見として、「周囲の人々（大人）がとる態度（理解や支援）」、「子どもの生活における安全・安心」、「自分の意思でやりたいことをやれる」、「遊びや体験の充実」、「自分の意見が尊重される」など、子どもの人権を守り、生活満足度の向上を目指していく、本計画の推進の方向性を示すものとなっています。

また、本計画は、「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」の子ども・若者の健やかな成長や「藤沢市子ども^{ともい}く計画」の「だれひとり取り残さない あたたかい地域共生社会」などの理念を継承するとともに、「こどもにやさしいまち」の実現により、「こどもの笑顔がつながるまち」をつくっていくという想いを、計画の目指す姿として定め、施策を推進していきます。

2 計画の基本的な視点

本計画の目指す姿の実現のために、計画に取り組むにあたり共通する基本的な視点を掲げます。

視点1 子ども・若者の一人ひとりの人格や個性を大切にして、今とこれからのウェルビーイングと、その最善の利益を実現できるよう支援する。

子ども・若者は、社会にとって「希望」であり、未来を創る力であるとともに、今を生きる存在です。保護者や社会の支えを受けながら、自立した個人として自己を確立していく主体です。「児童の権利に関する条約」の趣旨を踏まえ、生まれながらに権利の主体である子ども・若者を、多様な人格を持った個として尊重し、生まれ育つ環境にかかわらず、その生活や成長を権



利として保障することが求められています。声を上げにくい状況にある子ども・若者に特に留意しつつ、子どもや若者の自己選択・自己決定・自己実現を社会全体で後押しします。

子ども・若者が、多様な価値観に出会い、相互に人格と個性を尊重し合いながら、その多様性が尊重され、特定の価値観を押し付けられることなく、主体的に、自分らしく、幸福に暮らすことができるよう支えていきます。

子どもや若者を対象とする施策の推進にあたっては、第一に子ども・若者に視点を置いて、今とこれからの両面で最善の利益を実現できるよう施策を推進します。

視点2 子ども・若者の意見表明と社会参画を支援し、こども施策への反映に向けて対話しながら共に取り組む。

社会のあらゆる分野において、子ども・若者の年齢や発達の程度に応じて、子ども・若者の意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されなくてはなりません。そのための土壌として、子ども・若者が意見を持ち、安心して表明することのできる環境づくりとともに、子ども・若者自身が意見を発信する力を高めるための支援や、関わる大人が子ども・若者の気持ちに気づき、くみ取る力を高めるための取組も重要です。また、貧困、虐待、不登校、障がい、医療的ケア、ヤングケアラーなど、意見表明を行うにあたり環境に配慮を要する子ども・若者、乳幼児を含む低年齢の子ども、意見を表明することへの意欲や関心が必ずしも高くない子ども・若者も自らの意見を持ち、それを表明することができるという認識の下、言語化された意見だけでなく様々な形で発する思いや願いについてくみ取るための十分な配慮を行う必要があります。

すべての子ども・若者、子育て当事者が、安心して意見を述べることのできる場や機会をつくり、その意見をこども施策に反映させ、その結果などをフィードバックし、社会に広く発信します。これにより、こども施策の質を向上させるとともに、更なる意見の表明・参画につながる好循環をつくります。子ども・若者と対等な目線で対話しながら、子ども・若者と共に社会課題を解決していくことは、子ども・若者の自己実現を後押しするとともに、主体的な地域づくりの担い手育成にも資するものです。

視点3 子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく、包括的に支援する。

子どもは、乳幼児期から学童期、思春期、青年期における様々な学びや体験を通じて成長し、社会生活を送るようになります。

自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでの発達や成長の過程は、乳幼児期からの連続性を持ち、その生育環境に大きく依存し、子どもによって様々です。円滑な社会生活を送ることができるようになる時期も個人差があります。親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期から学童期・思春期・青年期を経て、成人期への移行期にある若者が自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでを、特定の年齢で途切れることのないよう連携体制を構築していくことが重要です。

困難を抱える子どもや若者の背景には、その家族もまた重層的、複合的な困難を抱えていることがあります。子ども・若者や子育て家庭が直面する状況や抱えている問題は多様であるため、子どもや若者の生活状況や取り巻く環境に応じて、教育の支援、健康の支援、生活の安定への支援、就労の支援、経済的支援など分野横断的に包括的な取組を推進することが求められます。

子ども・若者のライフステージに応じた切れ目ない支援、子育て家庭を含めた分野横断的な包括的支援を実現するために、必要な情報の共有や、関係者間の共通理解の醸成、連携の促進が求められます。また、市の関係機関・団体だけでなく、国や県、民間の企業や団体、地域とネットワークを構築し、連携しながら対策を推進することが重要です。

視点4 困難な状況にある子ども・若者をだれひとり取り残さず、貧困と格差の解消に向けてきめ細かく支援する。

子ども・若者や子育て家庭が抱える困難が深刻化する前に、できるだけ早期に気づき、具体的な支援につなげていくことは重要な取組です。支援の届きにくい子ども・若者や子育て家庭と広く接点を持つことから、母子保健、幼児期の教育・保育、学校教育、放課後児童クラブなど、すべての子ども・若者を対象とする施策・事業を、こども施策のプラットフォームと位置づけます。このプラットフォームでは、子ども・若者や子育て家庭の抱える課題や状況の変化に、接点を持つ関係者が早期に気づき、関係者と情報を共有し、必要な人を必要な支援に効果的につなぐ役割が求められます。

子ども・若者や子育て家庭に支援を届けるにあたっては、支援が必要でも自覚できないなどSOSを出すこと自体が困難、相談支援の情報を知らない、申請が複雑で難しいといった課題があるほか、SOSを周囲が受け取れていないこともあります。子ども・若者や子育て家庭が、必要な情報を得られ、必要な支援を受けられるよう、関係機関や団体等が連携し、当事者に寄り添ったきめ細かな支援が求められます。

貧困と格差は子ども・若者や子育て家庭のウェルビーイングを損ね、人生の選択肢を制約します。貧困と格差の解消を図ることは、良好な成育環境を確保し、すべての子ども・若者が幸せな状態で成長できるようにするための前提となります。困難な状況にある子ども・若者や子育て家庭をだれひとり取り残さず、当事者が抱える様々な課題や個別のニーズに対応した支援を進めることにより、貧困の解消・貧困の連鎖の防止に取り組みます。

視点5 若い世代の結婚や子育ての希望の実現に向けて、生活の基盤の安定や、共働き・共育てを推進する。

結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、家族の在り方や環境が多様化しています。多様な価値観・考え方を尊重することを大前提とし、その上で、自らの主体的な選択により、若い世代が結婚し子どもを産み育てたいと望んだ時に、それぞれの希望に応じて社会全体で支えることが必要です。



若い世代が生活の基盤を確保し、将来に希望を持って生きられる社会をつくることは、少子化の克服、貧困や格差の解消、困難の世代間連鎖の防止に向けて大変重要です。若い世代が「人生のラッシュアワー」と言われる様々なライフイベントが重なる時期に、社会の中で自らを生かす場を持つことができ、現在の所得や将来の見通しを持てるよう雇用と所得環境の安定を図り、経済的基盤を確保するための取組を推進します。

共働き世帯が増加し、結婚や出産後も仕事を続けることを希望する人が増えており、その両立を支援することが重要です。共働き・共育てを推進し、家庭内での育児負担が女性に集中しないようにします。男性の家事や子育てへの参画を促進し、固定的な性別役割分担意識を見直します。子育て当事者が男女ともに子どもと過ごす時間を持ち、自己実現を図りながら相互に協力して子育てをする環境を整えます。また、子育て当事者が、共働き・共育てを実現するために必要な情報や支援を得られるようにします。

視点6 地域社会全体で連携して、^{ともい}共育の取組を推進する。

「子育ては家庭の自己責任」、「貧困は自己責任」という考え方も社会に未だ根強く存在しています。こうした状況が、社会の偏見や無関心を生む要因の一つとなっているという指摘もあります。だれひとり取り残さず、子ども・若者の育ちを支えることは、社会全体で受けとめて取り組むべき社会的課題であり、生まれ育つ環境や多様な心身の状況などにかかわらず、すべての子ども・若者をあたたかく見守り、支え、共に育つ、共に育てる環境を社会全体で構築することが重要です。子どもたちの意見を反映する仕組みづくりや、関係者の意見交換の場づくり等を進め、市の関係機関、民間の企業や団体、地域住民等が、それぞれの立場から主体的に参加できるように取組を推進することが必要です。

子ども・若者への支援は、未来を支える積極的な人材育成の側面を持ちます。一人ひとりの子ども・若者が夢や希望を持って豊かな人生を送っていけるよう伴走することは、これからのまちや地域の活力、地域産業を担う人材の育成にもつながります。また、子ども食堂や学習支援など、民間や地域に根差した取組が活発になることで、世代を越えた、あたたかい地域のつながりが強くなります。こうした動きも捉えながら、社会全体で取り組んでいく機運を醸成することが求められます。

3 計画の基本目標

計画の目指す姿を実現するため、6つの基本的な視点を踏まえて、次のとおり8つの基本目標を定め、計画を推進します。

基本目標1：子ども・若者のライフステージを通じた施策の推進

基本目標2：だれひとり取り残さない子ども・若者支援の推進

基本目標3：子どもの誕生前から幼児期までの支援の充実

基本目標4：学童期・思春期の支援の充実

基本目標5：青年期の支援の充実

基本目標6：子育て当事者への支援の充実

基本目標7：子ども・若者の意見表明・意見反映

基本目標8：地域全体で共に支える基盤をつくる

なお、本計画の基本目標1及び基本目標2はライフステージを通じた施策について、基本目標3から基本目標5まではライフステージ別の施策について、基本目標6は子育て当事者への支援について、基本目標7及び基本目標8はこども施策を推進するための必要な事項として子ども・若者の意見表明・意見反映と基盤整備について、それぞれ決めました。



4 基本目標ごとのSDGsの位置づけ

本計画の基本目標を SDGs 達成に向けた取組として位置づけます。また、各基本目標に関連している SDGs は次のとおりです。

<p>基本目標1 子ども・若者のライフステージを通じた施策の推進</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に</p>
<p>基本目標2 だれひとり取り残さない子ども・若者支援の推進</p>	<p>1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に</p>
<p>基本目標3 子どもの誕生前から幼児期までの支援の充実</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう</p>
<p>基本目標4 学童期・思春期の支援の充実</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう</p>
<p>基本目標5 青年期の支援の充実</p>	<p>1 貧困をなくそう 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう</p>
<p>基本目標6 子育て当事者への支援の充実</p>	<p>1 貧困をなくそう 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう</p>
<p>基本目標7 子ども・若者の意見表明・意見反映</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナシップで目標を達成しよう</p>
<p>基本目標8 地域全体で共に支える基盤をつくる</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナシップで目標を達成しよう</p>

5 計画の体系

目指す姿

子ども・若者一人ひとりの可能性を育み、だれひとり取り残さない、あたたかい地域共生社会
 子どもの笑顔がつながるまち、ふじさわ

基本的な視点

視点1
 子ども・若者の一人ひとりの人格や個性を大切に、今とこれからのウェルビーイングと、その最善の利益を実現できるよう支援する。

視点2
 子ども・若者の意見表明と社会参画を支援し、こども施策への反映に向けて対話しながら共に取り組む。

視点3
 子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく、包括的に支援する。

視点4
 困難な状況にある子ども・若者をだれひとり取り残さず、貧困と格差の解消に向けてきめ細かく支援する。

視点5
 若い世代の結婚や子育ての希望の実現に向けて、生活の基盤の安定や、共働き・共育てを推進する。

視点6
 地域社会全体で連携して、共育(ともいく)の取組を推進する。

基本目標

基本目標1
 子ども・若者のライフステージを通じた施策の推進

基本目標2
 だれひとり取り残さない子ども・若者支援の推進

基本目標3
 子どもの誕生前から幼児期までの支援の充実

基本目標4
 学童期・思春期の支援の充実

基本目標5
 青年期の支援の充実

基本目標6
 子育て当事者への支援の充実

基本目標7
 子ども・若者の意見表明・意見反映

基本目標8
 地域全体で共に支える基盤をつくる

施策の柱

柱1	一人ひとりの子ども・若者が主役 こともまんなか社会づくりに向けた取組の推進
柱2	多様な体験活動の推進
柱3	生活習慣の定着に関する取組と基盤となる家庭教育の推進
柱4	子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
柱5	子育てしやすい生活環境等の整備
柱6	非行・自殺・犯罪などから子ども・若者を守る取組

柱1	切れ目のない相談支援の充実と地域づくり
柱2	取り残さない学びの支援
柱3	子どもを支え暮らしを支える支援の充実
柱4	障がい児支援・医療的ケア児等への支援
柱5	子どもの適切な養育に関する支援・児童虐待防止対策の推進

柱1	妊産婦・乳幼児期までの切れ目のない保健・医療の充実
柱2	子育て支援サービスの充実
柱3	乳幼児期の保育・教育の充実

柱1	学校がプラットフォームの役割を担った地域社会との協働
柱2	多様なニーズへの対応や社会的自立に向けた教育の推進
柱3	学童期・思春期における心身の健康の充実
柱4	子ども・若者の居場所の充実

柱1	子ども・若者に対する修学・就労・自立支援の充実
柱2	ライフデザインを考える機運の醸成

柱1	子育てや教育に関する経済的負担の軽減
柱2	共働き・共育ての推進
柱3	ひとり親家庭への支援

柱1	こともまんなか社会の実現に向けた取組の推進
----	-----------------------

柱1	子ども・若者や子育てなどを支援する担い手の確保・育成・支援
柱2	地域活動の支援とネットワークづくり

